

# サマーレビュー 協議資料

平成 25 年 7 月開催

## ■ 目 次 ■

企画調整部 .....	1
総務部 .....	3
市民部 .....	5
健康福祉部 .....	8
こども家庭部 .....	10
環境部 .....	12
産業部 .....	16
土木部 .....	20
新エネルギー推進事業本部.....	22
消防局 .....	24
上下水道部 .....	27
学校教育部 .....	30

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	企画調整部 産業部	(企画課) (産業振興課)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	まちなかのにぎわい創出について			
4 目的	<p>都心活性化に向けて取り組んできた3つの機能「商業」「業務」「居住」に、音楽・美術・歴史など「文化」の切り口を加え、まちなかのにぎわい創出を促進する。</p> <p>「まちなかにぎわい協議会」等の民間主導の取り組みを基本とし、行政としては、まちなか活性化に必要な環境づくりを進める。とりわけ、新しい切り口とした「文化」面に力を入れ、創造都市・浜松にふさわしいまちなかのにぎわいを創出する。</p>			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかのにぎわい創出は市民が最も関心のある課題（市民アンケート調査等）</li> <li>・公共空間の利活用に当たって、道路認定されている区域では、規制が厳しく、許可手続きが煩雑であることに加え、利用の用途も制限される。（営業活動が禁止）</li> <li>・25年度は、みんなのはままつ創造プロジェクトで地下道ペイントアートを実施した。</li> </ul>			
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスターミナル地下広場の規制緩和</li> <li>・プロムナードコンサートの拡充</li> <li>・建物のリノベーションの促進（条例化・アドバイザー派遣事業）</li> <li>・アートを取り入れたまちなか空間の整備</li> </ul>			
7 関係法令等				
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>【平成 26 年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスターミナル地下広場の規制緩和</li> <li>・プロムナードコンサートの拡充</li> <li>・建物のリノベーションの促進（条例化・アドバイザー派遣事業）</li> <li>・アートを取り入れたまちなか空間の整備</li> </ul>			
9 他都市等の参考事例				
10 市長マニフェスト	<p>該当 / <input type="checkbox"/>非該当（※いずれかに○） （マニフェストの一連 NO. : _____）（※該当の場合記載）</p>			
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>平成 25 年度副市長レビュー(春)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、調査研究等を行い検討</li> <li>・今後の総合的な推進体制を検討する。</li> </ul> <p>(市長報告結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクト通りの活用や、まちなかにぎわい協議会等の活用を検討すること。</li> </ul>		
		<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかのにぎわい創出の基本的な考え方について</li> </ul>		
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他			
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかのにぎわい創出の基本的な考え方について確認</li> <li>・平成 26 年度から進める新規事業等について確認</li> </ul>			

<p>14 サマリーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める  <input checked="" type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める  <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討  <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>・アクト通りの規制緩和についても検討を進める。</p>
<p>15 その他</p>		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	総務部 ( 人事課 )	2 優先順位	部局 1
3 事項名	職員の研修派遣等について		
4 目的	職員を省庁、他都市及び外郭団体等に派遣または他都市の職員を受け入れすることで、職員に幅広い視野、先進的な知識を習得させるとともに、政策形成能力や計画遂行能力の向上を図り、その成果を今後の行政運営の推進に役立てる。 また、民間企業と交流することで、民間企業の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識、スピード感などを積極的に行政運営に取り入れるとともに行政運営への理解を深めてもらうことを目的とする。		
5 現状及び課題	現在、37 人を派遣、14 人を受入している。 1 省庁、他都市、外郭団体等 派遣 34 人、受入 10 人 2 民間企業 派遣 3 人、受入 4 人		
6 事業概要	次のとおり、32 人を派遣、11 人を受入する。また、30 人を民間企業へ短期派遣する。 1 省庁、他都市、外郭団体等 派遣 29 人、受入 8 人 2 民間企業 派遣 3 人、受入 3 人 3 民間企業(短期派遣) 派遣 30 人		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等への派遣は、浜松市職員の国等への派遣研修の実施に関する要綱による。</li> <li>・民間企業への派遣は、浜松市職員民間企業派遣研修実施要綱による。</li> <li>・政策研究大学院大学への派遣は、浜松市職員の政策研究大学院大学派遣研修に関する要綱による。</li> <li>・静岡県との人事交流は県・市町職員人事交流実施要綱による。</li> <li>・静岡県職員の技術派遣は、地方自治法第 252 条の 17 および静岡県技術職員等市町派遣制度要綱による。</li> </ul>		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25 9 月～12 月 派遣・交流先との調整 H25 10 月 派遣職員の公募 H26 1 月～2 月 派遣職員の決定 H26 4 月 職員派遣・交流		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市の H24.7.1 の派遣実績 平均 36 人		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / <input type="checkbox"/>非該当 (※いずれかに○)</p> <p style="text-align: center;">(マニフェストの一連NO. : _____ ) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	・人事課予算による職員の国等への派遣は 15 人とする。	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	平成 26 年度職員の研修派遣等案について	

<p>13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度職員の研修派遣等案について協議</li> </ul>	
<p>14 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見 直して進める □再度、調査研究等 を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案どおり職員の派遣研修等を行う。</li> </ul>
<p>15 その他</p>		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課など)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	空き家対策について		
4 目的	空き家について、防犯及び生活環境の保全の観点から、空き家対応マニュアル作成や台帳整備などの対応を進める。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時居住性がなく、かつ適正に管理されていない空き家については、防犯や生活衛生面等から不安を感じる市民からの相談が、近年件数が増加している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築行政課への老朽建築物に関する通報相談件数 H22…7件、H23…11件、H24…21件</li> </ul> </li> <li>・ 市では、空き家対策を所管する特定の課がなく、相談を受けた課が、その都度、対応を検討している。</li> <li>・ これまで、庁内関係各課による空き家問題庁内会議を3回開催している。</li> <li>・ また、消防署では、確認している空き地や空き家の台帳を作成しているが、浜松市の空き家の実状が、把握されていない。</li> </ul>		
6 事業概要	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き家対応マニュアルの作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行法令（建築基準法等）を積極的に活用する。</li> <li>・ 管理不全状態の空き家に関する相談窓口を一元化する。</li> <li>・ 相談窓口課は、現地調査を行い、現状を確認する。</li> <li>・ 調査後、事案ごとに所管課に処理を依頼する。</li> <li>・ 処理困難な案件は、関係課による連絡会議において処理を検討する。</li> </ul> </li> <li>● 既存データを活用した管理不全状態の空き家についての台帳作成</li> <li>● 空き家条例制定の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法を補完することを主たる目的とした条例を制定する方向で検討する。 (現地調査、所有者調査、指導、勧告、公表、緊急安全措置等)</li> </ul> </li> <li>○ 条例制定によるメリット <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行法令で、行政が関与できない程度の状態（例：建築物に危険性があるだけでなく、生活環境の保全に支障がある場合など）の空き家においても、条例を根拠に市独自の基準で調査、指導、勧告、公表等の関与ができる。</li> </ul> </li> <li>○ 条例制定によっても変わらない点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有者（管理者）の調査に税情報の活用ができないことなどから、条例制定後も所有者を特定できない案件が、相当数残ることが想定される。</li> <li>・ 行政代執行による建築物等の除却は、限定的であり、条例制定後の自治体においても適用の実例は少ない。</li> <li>・ 相談窓口の一本化は、条例制定によらなくても可能である。</li> </ul> </li> </ul>		
7 関係法令等	建築基準法、消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、道路法等		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家対応マニュアルの作成 ～12月 空き家対策検討会議において、課題検討 26年1月～ マニュアルに基づく取扱いの開始</li> <li>・ 台帳作成 25年度 各課台帳集約～作成</li> <li>・ 条例の制定の検討 26年度以降 条例案検討～パブリックコメント～議会審議～条例施行</li> </ul>		

9 他都市等の参考事例	空き家条例施行済（平成25年4月1日現在） 政令指定都市 さいたま市、千葉市、新潟市 静岡県内市町 小山町 全国 211自治体	
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連NO.: _____) (※該当の場合記載)	
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	H25 副市長レビュー(春)【審議結果】 ・台帳整備を除き、条例制定を含めた具体的な対応方針について、サマーレビューで協議する。
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	・今後の対応方針について
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> ・空き家に係る本市の対応方針について協議 ・条例の内容及び制定スケジュールについて協議 <b>【特筆すべき事項】</b> ・平成25年2月議会、山崎真之輔議員の質問に対する市長答弁。 > 全庁的に活用できる空き家対応のマニュアル化や空き家の台帳の整備に向けての検討を進める。 > 国の空き家関連省庁連絡会議の動きを把握し、実効性のある方策を検討する。 ・平成25年2月議会、小沢明美議員の質問に対する古橋副市長答弁。 > 全庁的に活用できる空き家対応のマニュアル化や空き家の台帳の整備に向けての検討を進める。実態調査についても検討。 > 他市の条例活用の事例研究をする。(再質問)条例化を検討。 > 解体費、再生・活用費の助成は、適切か検討。地域性を考慮した有効な助成事業について研究。	
14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・空き家対策推進議員連盟の立法化の動きを注視し、条例制定の検討を進める。
15 その他		



## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	特命2
3 事項名	中山間地域における交流・定住人口拡大について		
4 目的	過疎、高齢化が進む中山間地域の自立活性化のため、都市部の住民、企業等との交流を促進し、主体的な交流の中で、地域課題の解決や中山間地域の活力を増進させる動きを作り出すことを目的とする。		
5 現状及び課題	中山間地域に関する事業を専門とする部署が存在せず、市として対応すべき中山間地域対策メニューを全て網羅して対応することが困難である。このため移住希望と就農希望の複合例や、中山間地域への企業の進出希望など、迅速かつ柔軟に対応すべき事例に対応しきれず、機会を逸していると考えられる。		
6 事業概要	【中山間地域施策の実施体制づくり】 中山間地域の生活、産業、農林業、観光、交流、移住、環境など、交流・定住に結びつく可能性がある全ての中山間地域対策事業を把握し、市内外からの様々なニーズに対して、関連各課と連携して迅速かつ柔軟に対応するため、総合的中山間地域施策を行う体制を確立する。		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成25年7月 中山間地域関連施策整理 8月 庁内プロジェクトチーム結成 総合的中山間地域メニューの作成(企業誘致、移住促進、都市内交流等) 平成26年4月 総合的中山間地域施策推進体制での業務開始		
9 他都市等の参考事例	静岡県 農林水産部 中山間地域振興課 課長1 事業企画6 施設運営5 森林・林業8 計20名体制		
10 市長マニフェスト	該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連NO.: _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<H25.5 副市長レビュー>【結論】:再度、調査研究等を行い検討 中山間地域振興施策全体の体制づくりを検討し、再度、協議する。 <H25.6 副市長レビュー>【結論】サマーレビューで審議 交流等に係る事業を集約・整理し、副市長協議後、再度、協議する。	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		・交流・定住施策の事業の方向性について	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・交流・定住人口拡大施策の方向性についての協議		
14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		・中山間地域交流について、市内都市部との交流と市外との交流とで取り組みを精査・整理し、まず市内間交流・定住人口拡大に取り組む。	
15 その他			

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	市単独高齢者大型給付事業の見直しについて		
4 目的	今後における高齢者人口の急増を見据えた市単独高齢者大型給付事業の見直し ①高齢者社会参加促進事業(バス・タクシー券交付) ②敬老支援事業(敬老祝金・祝品) ③敬老支援事業(敬老会開催費補助金)		
5 現状及び課題	団塊世代を中心に急増する高齢者人口(H27推計 21万人到達) →高齢者関係事業費の著しい伸び(H25予算 183億円←H17決算の1.5倍) →市単独高齢者大型給付事業の今後の伸び(H29には10億円規模)		
6 事業概要	①バス・タクシー券の廃止を視野に入れた交付金額の引下げ(現行6,000円) ②敬老祝金の引下げと敬老祝品の整理 (現行 祝金:88歳3万円、99歳5万円 祝品:88歳、100歳、101歳以上) ③敬老会開催費補助金の引下げと対象年齢の引上げ(現行2,000円、75歳) 【今後重点的に取り組むべき事業】 ・老人福祉施設整備費助成事業(拡充:特別養護老人ホーム整備) ・ロコモーショントレーニング事業(新規:介護予防)		
7 関係法令等	高齢者等に交付する社会参加助成券に関する規則(昭和49年浜松市規則第85号) 敬老祝金の贈呈に関する内規(昭和45年浜松市内規) 敬老会等開催費補助金交付要綱(昭和55年浜松市要綱)		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会等との調整 H26 ①バス・タクシー券交付金額の引下げ H27 ②敬老祝金の引下げ 敬老祝品の整理(101歳以上) H28 ③敬老会開催費補助金の引下げ 敬老会対象年齢の引上げ H29 ①バス・タクシー券交付の廃止を含めた再見直し ②敬老祝金・祝品の整理 ③敬老会対象年齢の引上げ		
9 他都市等の参考事例	①バス・タクシー券交付 実施13市/20政令市、うち市営交通機関あり10市 ②敬老祝金 実施11市/20政令市、金額:5,000円~50,000円 敬老祝品 実施14市/20政令市、品目:カタログギフト4市 ③敬老会開催費補助金 実施9市/20政令市、金額:350円~3,700円		
10 市長マニフェスト	該当 / <input type="checkbox"/> 非該当		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> H21 サマーレビュー 敬老祝金の見直しと代替事業について 論点:70歳以上の独居世帯及び介護予防の対応などが喫緊の課題となっているため、課題解消を図るべく施策を拡充する。 H22 サマーレビュー 高齢者社会参加促進事業(政策・事業評価) 論点:高齢者の社会参加という目的に見合うべき事業への改善 結果:引き続き事業を検証し、事業の内容、見直しを検討する。	

		H25 副市長レビュー(春) 市単独高齢者大型給付事業の見直し 論点:給付事業の見直しや今後の高齢者施策の方向性の確認 結果:新規提案事業の優先順位づけを今後整理し、具体的な内容をサマーレビューで協議する。
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後における高齢者人口の急増に伴う高齢者関係事業費の伸びを見据え、団塊世代が 70 歳のバス・タクシー券交付対象年齢に到達する平成 29 年度までに、市単独高齢者大型給付事業を見直しすることについての方針の確認</li> <li>・ 高齢者をとりまく状況の変化により、さまざまな不安を抱える高齢者や立場の弱い高齢者が増加しているため、その課題に対応する重点事業に取り組むことについての是非</li> </ul>
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市単独高齢者大型給付事業の見直しと今後重点的に取り組むべき事業の確認</li> </ul>	
14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただし、今後重点的に取り組むべき事業のうち、ロコモーショントレーニング事業については、対象者の拡大を図ること。</li> </ul>
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 ( 保育課 )	2 優先順位	部局 1
3 事項名	市立保育園の一部民営化について		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の導入により、経費の削減を図ること。</li> <li>・新たな民営化の手法により、公有財産の適正化(処分)を図ること。</li> </ul>		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度までに 2 園の民営化を実施したが、その後は実施していない。</li> <li>・市立保育所には国庫補助金が交付されないため、民間保育所に比べて、一般財源ベースにおいて経費がかかっている。</li> <li>・平成 25 年 4 月現在、269 人の待機児童がいるため、保育所定員の拡大等による待機児童の解消が課題となっている。</li> <li>・平成 27 年度から施行予定の「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、市立幼稚園の方向性について、市としての方針を検討していく。</li> </ul>		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 11 月に、行政経営計画により「民営化実施計画」を策定する。</li> <li>・新たな民営化の手法として、民間保育所の創設にあわせて老朽化した市立保育所を一定期間後に廃園することで公有財産の適正化(処分)を図るとともに、廃園までの間暫定利用することで、利用者への配慮と、あわせて待機児童解消にも繋げる。</li> </ul>		
7 関係法令等	児童福祉法第 24 条、第 56 条の 2		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成 25 年 11 月 民営化実施計画の策定・公表  平成 25 年 12 月 利用者説明、民間保育所の募集  平成 26 年 7 月 民間保育所を創設する法人の決定  平成 27 年 4 月 民間保育所の整備工事着手  平成 27 年 10 月 条例改正(廃園時期の決定)  平成 28 年 4 月 民間保育所の開設・市立保育所の新規入園の停止  平成 34 年 3 月 市立保育所の廃園</p> <p>以上が、1 園を民営化するに当たってのスケジュールである。</p>		
9 他都市等の参考事例	現在民営化に取り組んでいる 8 市では、民営化実施の 5 年ほど前に計画を公表し、さらに、利用者に丁寧に説明し、理解を得たのち実施している。		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / (非該当) (※いずれかに○)  (マニフェストの一連 NO.: _____) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28 年 4 月に 1 園、29 年 4 月に 1 園の民営化(廃園)を実施することについて</li> <li>・利用者への配慮等とあわせて待機児童解消にも繋げるため、市立保育所の廃園を民間保育所創設から最長で 6 年後とすることについて</li> </ul>	
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28、29 年に 1 園ずつ民営化を実施することと、民間保育所を創設したのちに、市立保育所を最長 6 年以内に廃園する手法についての確認</li> </ul> <p>【特筆すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後の民営化については、現在、国で検討されている「子ども・子育て支援新制度」の内容を踏まえ、検討していく。</li> </ul>		

	■提案どおり進める	具体的内容
14 サマリーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化の新たな手法として、民間保育所を創設し、近接の市立保育所を一定期間後に廃園する。</li> <li>・ 平成 27 年度以降は、(仮称) 子ども・子育て支援事業計画における幼児期の学校教育・保育の需給見込みにより保育所の民営化に取り組む。</li> </ul>
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (資源廃棄物政策課)	2 優先順位	特命 1																																								
3 事項名	ごみ減量対策について																																										
4 目的	循環型社会の形成にはごみの減量は大きな課題であり、本市ではごみ減量アクションプラン(平成23年6月)を定め、生ごみの削減や雑がみの回収等を通じたごみ減量を推進しているところであるが、今後、新規ごみ処理施設の小規模化による財政負担の軽減などのためにも今後より一層の取り組みの強化が求められている。																																										
5 現状及び課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ごみ 排出総量</th> <th>(前年比)</th> <th>もえるごみ の量</th> <th>(前年比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>288,168.6t</td> <td>(101.5%)</td> <td>226,167.4t</td> <td>(100.6%)</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>283,940.1t</td> <td>(100.7%)</td> <td>224,773.2t</td> <td>(102.5%)</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>282,072.8t</td> <td>(95.2%)</td> <td>219,238.3t</td> <td>(95.4%)</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>296,414.8t</td> <td>(95.5%)</td> <td>229,913.1t</td> <td>(95.9%)</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>310,361.6t</td> <td>(97.9%)</td> <td>239,683.7t</td> <td>(98.8%)</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>316,946.5t</td> <td>(98.6%)</td> <td>242,588.4t</td> <td>(100.3%)</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>321,524.3t</td> <td></td> <td>241,979.6t</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ごみ排出総量とは、ごみ・資源物の収集量と資源物集団回収等の計 ごみ排出総量、もえるごみ量とも23年度を境に増加傾向に転じている。</p>				ごみ 排出総量	(前年比)	もえるごみ の量	(前年比)	24年度	288,168.6t	(101.5%)	226,167.4t	(100.6%)	23年度	283,940.1t	(100.7%)	224,773.2t	(102.5%)	22年度	282,072.8t	(95.2%)	219,238.3t	(95.4%)	21年度	296,414.8t	(95.5%)	229,913.1t	(95.9%)	20年度	310,361.6t	(97.9%)	239,683.7t	(98.8%)	19年度	316,946.5t	(98.6%)	242,588.4t	(100.3%)	18年度	321,524.3t		241,979.6t	
	ごみ 排出総量	(前年比)	もえるごみ の量	(前年比)																																							
24年度	288,168.6t	(101.5%)	226,167.4t	(100.6%)																																							
23年度	283,940.1t	(100.7%)	224,773.2t	(102.5%)																																							
22年度	282,072.8t	(95.2%)	219,238.3t	(95.4%)																																							
21年度	296,414.8t	(95.5%)	229,913.1t	(95.9%)																																							
20年度	310,361.6t	(97.9%)	239,683.7t	(98.8%)																																							
19年度	316,946.5t	(98.6%)	242,588.4t	(100.3%)																																							
18年度	321,524.3t		241,979.6t																																								
6 事業概要	<p>本市のごみの現状を踏まえてターゲットを定めてごみ減量施策を推進する。</p> <p>○「水切り」に関する情報発信(新規・臨時)</p> <p>○生ごみ処理機補助</p> <p>○コンポスト・密封発酵容器配付</p> <p>○段ボール式コンポスト普及</p> <p>○環境教育の推進(一部新規)</p> <p>○資源物集団回収の振興(一部新規)</p> <p>○資源物の回収拠点の再構築(臨時)</p> <p>○インクカートリッジの回収</p> <p>○廃食用油の回収</p> <p>○スマートフォンアプリによる情報発信(新規)</p> <p>○環境美化活動の推進</p> <p>○ごみ減量に関する意見交換(臨時)</p> <p>○ごみ減量・資源化・適正処理計画に基づく指導(新規)</p> <p>○事業系生ごみの減量対策(新規)</p> <p>○家庭用小型電子機器類の回収</p> <p>○マイバッグ・マイバケット運動</p>																																										
7 関係法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																										

8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>【26年度から実施する新規・臨時事業】</p> <p>生ごみの「水切り」、「ひと絞り」に関する取組については、NPOとの意見交換などを行っているところであり、本年度中にモデル的に団体や自治会に説明会を行いながら水切りグッズについての検証または新たなグッズの開発を進め、26年度から本格的に説明会やイベント参加を行う。転入者へのグッズ配布は、26年度からグッズが揃い次第速やかに開始する。啓発リーフレットの配布については、26年度を皮切りに3年に1回程度実施する。</p> <p>資源物の回収拠点の再構築については、27年度からの再編に向けて本年度中から所要の検討(民間の古紙ステーションの状況や資源物集団回収の状況を踏まえたマッピングや業界団体や自治会との意見交換など)を進める。</p> <p>スマートフォンのアプリ提供については、26年度中の速やかな開発・供用開始を目指す。</p>	
9 他都市等の参考事例	<p>○札幌市では、水切りグッズを開発し特許申請中。11月頃には1万世帯への配付や店舗での全国販売を計画している。</p> <p>○横浜市では生ごみ削減に向けたパンフレットを作成・配付している。</p> <p>○横浜市、富士市ではスマートフォン向けアプリを無料で提供している。</p>	
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連NO.: 60) (※該当の場合記載)</p>	
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>副市長レビュー(H25.5.15)において、現事業の検証結果と研究会の状況と具体的に何を実施するのかを検討し、再度副市長レビュー等で協議することとされた。</p>
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>事業内容(方法、規模など)について</p>
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量施策についての協議。</li> </ul> <p>【特筆すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水切りの促進や資源物の拠点回収の再構築、スマートフォンアプリによる情報発信などの提案がある。</li> <li>・ごみ排出総量、もえるごみ量とも23年度を境に増加傾向に転じている。</li> </ul>	
14 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水切りグッズをつくり、全戸配布を検討する。</li> <li>・雑紙を減量させる対策を今後も実施する。</li> </ul>
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	環境部 (廃棄物処理施設管理課) (資源廃棄物政策課) (北清掃事業所))	2 優先順位	部局 1
3 事項名	北部清掃工場の解体及びリサイクル施設等の建設		
4 目的	北部清掃工場の解体を行い、北清掃事業所跡地の一部を収集運搬や拠点回収などのリサイクル施設に、残りの土地を周辺の市有地全体を含めた有効利用を図る。		
5 現状及び課題	北部清掃工場を解体することにより、スムーズなスマート IC へのアクセス道路建設が可能となる。 北部清掃工場は平成 23 年 4 月に焼却処理を休止したため、いずれ解体工事の必要な施設であるが、三方原スマート IC の連結許可を受けたことにより、早期の解体を副市長レビューで提案した。		
6 事業概要	解体工事を行うにあたり、次の業務を実施する。 1 解体工事に係る期間及び正確な費用算出のため、残留物のダイオキシン類濃度測定及び土壌調査 2 解体に係る手続きとして、財産処分及び都市計画決定の変更 3 循環型社会形成推進交付金の支援のため、循環型社会形成推進基本計画の変更		
7 関係法令等	ダイオキシン類対策特別措置法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・土壌汚染対策法		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25 8月～H26 3月 施設内の残留物のダイオキシン類濃度測定(土壌調査を含む)、循環型社会形成推進基本計画の変更、財産処分申請、都市計画決定の変更 H26 4月～H27 3月 解体及びリサイクル施設等の設計 H27 4月～12月 解体工事及び必要に応じて土壌改良 H27 12月～H28年度 リサイクル施設等の建設工事		
9 他都市等の参考事例	静岡市西ヶ谷清掃工場は、平成 22 年度から 23 年度にかけ、焼却施設(200 トン×2 炉)の解体をしている。		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 H25 の副市長レビュー(審議結果: サマーレビューで審議する。跡地利用については、全庁的に検討する。)	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 北部清掃工場の解体の是非を問う。 跡地の一部に現状の収集運搬などの機能を有するリサイクル施設等の建設を行いたい。 北清掃事業所の跡地利用については、企画課が中心となって調整中である。	
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・三方原 IC の供用開始に合わせた北部清掃工場の解体についての協議。 ・跡地利用についての協議。 【特筆すべき事項】 ・北部清掃事業所の跡地利用については、企画課が中心となって調整中である。		



<p>14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン類調査等は早急を実施し、清掃工場解体の準備を進める。</li> <li>・現在の収集業務に関しては他事業所との業務分担を含めて、施設規模などを研究する。</li> <li>・今後、周辺市有地を含めた一体的な跡地利用について研究する。</li> </ul>
<p>15 その他</p>		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	産業部 (農林業振興課)	2 優先順位	特命 1
3 事項名	林業施策について		
4 目的	森林・林業ビジョンに掲げる方針の一つである「森林産業の創出」の達成のため、従来の林業振興施策に加え、民間が計画する木質バイオマス発電事業への木材供給を可能とする施策を展開する。		
5 現状及び課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業ビジョンの「売る林業」推進のため、住宅用材（A材・FSC材）を中心に約10万m<sup>3</sup>/年を生産。</li> <li>・採算が合わない未利用材が約5万m<sup>3</sup>/年（試算）が残置。</li> <li>・県が誘致を進める合板工場（富士市）向けに、合板用材（B・C材）1.8万m<sup>3</sup>の供給要請あり（西部地区）。</li> <li>・一方、木材相場低迷による自発的な出荷調整により、木材生産量は増加せず。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産量の増加による森林資源の循環利用の活発化。</li> <li>・低迷する住宅分野以外での、新たな木材活用方法の模索。</li> <li>・木材（未利用材を含む）の安定供給スキームの構築。</li> <li>・景気変動に左右されない、安定的な林業収入の確保。</li> </ul>		
6 事業概要	<p>【継続的施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「作業道開設⇒間伐作業の実施⇒間伐材搬出」への支援は、FSC森林を中心に継続的に行う。</li> <li>・「林業機械、林業施設整備」への支援は、国庫補助を有効活用し実施。</li> </ul> <p>【新たな施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電事業の実現のため、燃料（未利用材）の安定供給に向けた誘導施策の構築。</li> </ul> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源の循環利用により、森林環境や森林の多面的機能が向上。</li> <li>・未利用材の生産量増加が木材生産全体を刺激し、相乗的に全体生産量が増加に向かう。</li> </ul>		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>【H25～H27】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業可能性調査</li> <li>・木材生産側（森林組合等）との調整</li> <li>・未利用材搬出誘導等に係る検討・制度設計</li> </ul> <p>【H28～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業、未利用材供給の開始（予定）</li> </ul>		
9 他都市等の参考事例	木質発電の分野では、福島県のグリーン発電会津が全国的に知られている。全国的には、今後30数基ほどが事業化を目指す。		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当 / <input type="checkbox"/> 非該当（※いずれかに○）          （マニフェストの一連NO.：59）（※該当の場合記載）       </p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産拠点整備後の天竜材の物流</li> <li>・公共、民間需要拡大に向けた販路拡大策</li> </ul>	

12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> 林業振興施策の方向性として、FSC 材を核とした住宅用材生産に加え、未利用材の消費拡大が見込まれる木質バイオマス発電事業の施策を実施していく。
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> ・今後の林業施策の本市の方向性について協議 ・木質バイオマス発電事業への木材利用振興について協議	
14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> ・間伐、搬出などのコストについて、他都市の状況と比較し、検討を行う。
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	産業部 (産業総務課・産業振興課・農林水産政策課・農林業振興課)	2 優先順位	部局 1
	都市整備部 (都市計画課・土地政策課・市街地整備課)		
	土木部 (北土木整備事務所)		
3 事項名	<地域活性化総合特区>新・産業集積エリア整備事業について		
4 目的	未来創造『新・ものづくり』特区における新産業集積エリアとして、新東名高速道路浜松 SA スマート IC 周辺地域の開発可能性を探る。		
5 現状及び課題	<p>新東名高速道路が開通し、都田地区に新たにスマートインターチェンジが開設されたことにより、産業交流拠点として位置づけている同エリア周辺の土地利用は、今後、大きく変化することが想定されている。</p> <p>当該エリアにおいて急速に高まっている開発需要を踏まえ、乱開発を防ぎ、秩序ある土地利用を推進する必要がある。</p>		
6 事業概要	<p>地形、地勢等の自然条件や、河川、道路等の社会基盤の整備状況、行政区域、環境への影響など詳細な調査を行い、スマート IC 周辺エリアを「新・産業集積エリア」として設定するとともに、内陸移転を希望する企業等の要請に応えるよう、スピード感をもって受け皿を整備するもの。</p> <p>調査区域面積 約 88.6ha</p>		
7 関係法令等	農振法、都市計画法、土地区画整理法 ほか		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25.10 開発区域の確定 H25.11 三方原用水第二期工事受益地域の確定 H26 都市計画法関連、農地法、農振法関連開発調整		
9 他都市等の参考事例	平成 25 年 2 月 25 日、静岡県「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)が地域活性化総合特区第三次指定を受ける。		
10 市長マニフェスト	<p style="text-align: center;">該当 / 非該当 (※いずれかに○)</p> <p style="text-align: center;">(マニフェストの一連NO. : 5) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	平成 25 年度副市長レビュー(春)において事業効果にかかる資料作成等について指示を受けた。	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画調整(手法、スケジュール等)について</li> <li>・推進体制について</li> </ul>	
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗状況の確認</li> <li>・次年度以降の事業予算、スケジュール及び推進体制について協議</li> </ul>		

<p>14 サマリーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p>■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>・新・産業集積エリア整備事業を進める。</p>
<p>15 その他</p>		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	土木部 ( 道路課 )	2 優先順位	特命 1
3 事項名	道路照明灯のLED化の推進について		
4 目的	①環境負荷低減、省エネ、維持管理コスト縮減につながるLED化を推進する。 ②経年劣化する照明灯を交通の安全・円滑化のため計画的な修繕・更新を図る。		
5 現状及び課題	従来は、水銀灯から消費電力の低い高圧ナトリウム灯へ切り替えを進めてきたが、さらに消費電力の低いLED灯が開発され、他都市で導入が推進されてきている。 課題：過年度の目視点検で異常が認められた照明灯(約2,815灯)等の、詳細点検を行い、倒壊の恐れがある柱の修繕・更新(建て替え)を実施する必要がある。		
6 事業概要	①経済性・効率性・安全性を考慮、10年間を目処に市全域の道路照明灯12,426基のLED化を図る。 ②緊急輸送路や通学路等のLED化については、「防災・安全交付金」を活用する。		
7 関係法令等	●浜松市地球温暖化対策実行計画 ●LED道路・トンネル照明導入ガイドライン		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25 6月～ LED導入検討(国と「防災・安全交付金」の協議・調整) H26 4月～ 詳細点検(超音波パルス残存板厚調査・探傷試験・基礎掘削調査) 水銀灯・連続照明・経年劣化等の道路照明灯のLED化		
9 他都市等の参考事例	各政令市の導入・検討状況(平成25年4月現在：下線は100万人未満都市) ①基本計画：策定済3市(北九州等)、策定中3市(千葉・熊本等) ②調達方式：リース式3市(堺等)、購入式9市(相模原・新潟・静岡・北九州等)		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当(※いずれかに○) (マニフェストの一連NO.: _____)(※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	今後の具体的な計画について ・LED化の優先順位付けについて	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	・交付金の動向を注視するとともに、財源との兼ね合いや、費用対効果を検証し、進めることについて、サマーレビューで審議する。	
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・LED化の優先順位について確認。 ・国の交付金等財源の見通しについて確認。		
14 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・整備基準を定め、6年を目途に行う。	
15 その他			

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	土木部 ( 道路課 )	2 優先順位	特命 2
3 事項名	法定外表示等について		
4 目的	交通事故抑止の観点から、交通規制の標識等を補完する法定外表示と事故重点対策との一体的な整備により、道路利用者に対して交通規制等の実効性を高める。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制 (H25.04.01 現在) : 一時停止 27,865 箇所、横断歩道 9,504 箇所、交通信号機 1,524 箇所・・・合計 38,893 箇所 (一方通行規制や時間通行規制は除く)</li> <li>・ゾーン 30 区域は、H25~H28 の 4 年間で市内 22 箇所を指定する見込である。</li> </ul> 課題：法定外表示等の設置指針では、設置に際して、「地域の住民等の意見勘案」、「地域等への広報と周知徹底」を行うこととされており、地域住民等の協議・調整を要する中で、具体的な整備箇所の選定が課題となる。		
6 事業概要	法定外表示等の整備は、次の箇所を優先に実施するものとする。 H25~H28 指定計画のゾーン 30 区域 (22 箇所見込)		
7 関係法令等	●法定外表示等の設置指針 (警察庁通達) ●ゾーン 30 の推進 (警察庁通達)		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H25 5月~ 交差点事故対策とゾーン 30 指定に関する関係機関との協議・調整、法定外表示等の対策内容検討 H26 4月~ 引き続き関係機関との協議・調整、法定外表示等の事故対策実施		
9 他都市等の参考事例	国土交通省 (中部地方整備局管内) 交通事故ゼロプラン		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし (新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	今後の具体的な計画について ・「止まれ」路面表示等の整備計画と優先順位付けの検討	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	・法定外表示の設置だけでなく、交通安全対策として市が行う整備内容をサマーレビューで審議する。	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 ・法定外表示を含めた交通安全対策の設置箇所について確認。		
14 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・ゾーン 30 だけでなく、必要箇所において積極的に「止まれ」の表示を行う。	
15 その他			

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	新エネルギー推進事業本部 ( )	2 優先順位	特命 1
3 事項名	バイオマス発電の研究について		
4 目的	エネルギー自給率の向上及び林業振興、ごみリサイクル等を目的に、間伐材等の未利用木材や一般廃棄物(生ごみ)を燃料源とした民間事業者によるバイオマス(バイオガス)発電所を誘致する。		
5 現状及び課題	木質バイオマス発電所は、燃料となる未利用木材を安定的に確保することが最大の課題。 生ごみバイオガス発電所も同様に、燃料となる生ごみを安定的に確保することが最大の課題。		
6 事業概要	民間事業者による発電所の誘致を進める。 事業者は、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、発電した電力は全量を電力会社に売電する。		
7 関係法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	誘致を進める発電事業は、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」に基づくもの。当該制度においては、平成 26 年度末まで事業者の利潤に配慮した売電価格が設定される。よって、発電所誘致については、それまでに進める必要がある。		
9 他都市等の参考事例	<b>【木質バイオマス発電所】</b> 発電所名：グリーン発電会津河東発電所（福島県会津若松市） 発電事業者：(株)グリーン発電会津。 運転開始：平成 24 年 7 月 <b>【生ゴミ系バイオガス発電所】</b> 発電所名：長岡市生ごみバイオガス発電センター（新潟県長岡市） 発電事業者：(株)長岡バイオキューブ 運転開始：平成 25 年 7 月		
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	H25 副市長レビュー(春) 協議事項：発電所誘致を進めることについての協議 協議結果：サマーレビューで審議	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	発電所誘致を進めることについて	
13 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> 木質バイオマス発電所及び生ごみによるバイオガス発電所誘致についての協議		



14 サマリーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	消防局 (消防総務課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	署所の適正配置について		
4 目的	市東南部における救急空白地域を解消し、更なる市民サービスの向上を図る。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市東南部地域は、救急隊の到着に時間を要する救急空白地域である。</li> <li>・救急空白地域を解消するためには、救急隊を配備した署所を適正に配置する必要がある。</li> </ul>		
6 事業概要	救急隊のない芳川出張所と飯田出張所を統廃合し、救急隊を配備した出張所を建設する。		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	H26 適地選定 H27 土地鑑定、土地購入 H28 地質調査、造成工事 H29 基本・実施設計 H30 建設工事 H31 運用開始		
9 他都市等の参考事例			
10 市長マニフェスト	該当 / <input checked="" type="radio"/> 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 H22 スプリングレビュー【審議結果】 ・「消防署、出張所の配置計画」を策定する中で、迅速な消防・救急体制の確保に向けた合理的な施設及び人員の配置について、様々な方法を検証すること。 H22 サマーレビュー【審議結果】 ・消防・救急出動実績から対応状況を確認し、(佐鳴湖以西地区)出張所建設候補地の選定を進めること。 H25 副市長レビュー【審議結果】 ・市東南部の建設候補地等を整理すること。	
		具体的内容 ・市東南部において、救急隊を配備した出張所の建設候補地を決定すること。	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他		

<p>13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市東南部地域の出張所建設候補地について協議</li> </ul> <p>【特筆すべき事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 5 月議会、黒田豊議員の質問に対する消防長答弁。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 優先的に救急体制を強化する地区として位置付けており、救急隊の配備について、現在、消防隊のみとなっている芳川及び飯田出張所の体制、管轄の見直しなどにより取り組んでいく。</li> </ul> </li> <li>・平成 25 年 5 月議会、黒田豊議員の質問に対する消防長答弁。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現在、救急隊のない芳川及び飯田出張所を統廃合し、救急隊を配備した出張所の建設に向けて検討していく。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>14 サマリーレ ビュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>15 その他</p>		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	消防局 ( 警防課 )	2 優先順位	部局 2
3 事項名	消防ヘリコプターの運航体制の適正維持について		
4 目的	安全運航維持のため、優秀な操縦士、整備士の採用、養成方針を確立すること。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦士及び整備士ともに全国的に人材確保が困難な状況となっている。</li> <li>・困難かつ特殊な運航が多く、技術に秀でた優秀な人材の確保が必須である。</li> <li>・現在、操縦士 3 人、整備士 2 人で運航しているが、整備士が平成 26 年度末で、また操縦士が平成 27 年度末でそれぞれ 1 人定年退職を迎える。</li> </ul>		
6 事業概要	・操縦士、整備士について、採用から実務従事までの養成方針、計画を定めるもの		
7 関係法令等	航空法第 24 条、第 25 条、第 28 条		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<b>【操縦士確保のスケジュール】</b> 退職の 3 年前 全資格保有者を対象にした採用試験 " 2 年前 受験資格を緩和した採用試験、資格取得のための養成 事前実務飛行訓練 (全資格保有者採用の場合) " 1 年前 事前実務飛行訓練、業務従事開始 (全資格保有者採用の場合) <b>【整備士確保のスケジュール】</b> 退職の 2 年前 全資格保有者を対象にした採用試験 " 1 年前 受験資格を緩和した採用試験、資格取得のための養成		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験において保有機種別の型式限定技能証明を受験資格としていない。</li> <li>・操縦士、整備士の確保策として、公費による資格者の養成を行っている。</li> </ul>		
10 市長マニフェスト	該当 / <b>非該当</b> (マニフェストの一連 NO. : _____)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案)	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	H25 副市長レビュー【審議結果】 ・審議結果：操縦士、整備士の採用方法について整理すること。	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格者の退職時期を見越して 3 年前又は 2 年前からの計画的な採用により当該資格者を確保していくこと。</li> <li>・資格者確保の方策の一部として、資格の一部の自前養成及び現職の再任用、定年延長の適用</li> </ul>	
13 レビューの論点(担当ヒアリングで確認、実施後記載)	<b>【協議事項】</b> ・操縦士及び整備士の養成方法について協議		
14 サマーレビュー結果(実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	・本市単体ではなく、静岡県及び静岡市と連携したヘリコプターの運航体制により、操縦士や整備士の養成方法について検討する。	
15 その他			

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	上下水道部 (上下水道総務課・天竜上下水道課)	2 優先順位	部局 2																								
3 事項名	飲料水供給施設整備に係る受益者分担金制度の見直し及び施設整備計画について																										
4 目的	飲料水供給施設の整備に係る受益者分担金制度を見直し、他の給水事業との公平性の確保及び市負担額の削減を図るとともに、今後の整備計画を提示するものである。																										
5 現状及び課題	<p>【飲料水供給施設の概要 (小規模水道施設との比較)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>飲料水供給施設</th> <th>【参考】小規模水道施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規模</td> <td>給水人口 100 人以下</td> <td>給水区域外(飲供より小規模)</td> </tr> <tr> <td>設置・運営</td> <td>公設・民営</td> <td>民設・民営</td> </tr> <tr> <td>施設数(世帯数)</td> <td>171 施設(1,738 世帯)</td> <td>291 施設(366 世帯)</td> </tr> <tr> <td>給水人口</td> <td>4,547 人</td> <td>754 人</td> </tr> <tr> <td>受益者負担(整備)</td> <td>2% (分担金)</td> <td>20% (補助金)</td> </tr> <tr> <td>〃 (維持管理)</td> <td>1/2 (補助金)</td> <td>1/2 (補助金)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※飲料水供給施設は H24.3.31 現在、小規模水道施設は H24.10.1 現在の状況</p> <p>【課題】</p> <p>①受益者負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備にかかる受益者負担割合が、飲料水供給施設(2%)と小規模水道施設(20%)で異なる</li> <li>飲料水供給施設の受益者負担割合(2%)が低い</li> </ul> <p>②施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費に対し受益者が少なく1世帯あたりの事業費(公費負担)が高額</li> </ul>			区分	飲料水供給施設	【参考】小規模水道施設	規模	給水人口 100 人以下	給水区域外(飲供より小規模)	設置・運営	公設・民営	民設・民営	施設数(世帯数)	171 施設(1,738 世帯)	291 施設(366 世帯)	給水人口	4,547 人	754 人	受益者負担(整備)	2% (分担金)	20% (補助金)	〃 (維持管理)	1/2 (補助金)	1/2 (補助金)			
区分	飲料水供給施設	【参考】小規模水道施設																									
規模	給水人口 100 人以下	給水区域外(飲供より小規模)																									
設置・運営	公設・民営	民設・民営																									
施設数(世帯数)	171 施設(1,738 世帯)	291 施設(366 世帯)																									
給水人口	4,547 人	754 人																									
受益者負担(整備)	2% (分担金)	20% (補助金)																									
〃 (維持管理)	1/2 (補助金)	1/2 (補助金)																									
6 事業概要	<p>①受益者負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担割合を 2%⇒10% (受益者負担額の上限 30 万円/世帯)に見直す ※受益者負担割合 10%及び上限 30 万円/世帯は、概ね上水道事業の整備にかかる受益者負担額と同程度</li> </ul> <p>◆受益者・公費負担の比較 (H26～30 総事業費ベース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現行</th> <th>改正</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者分担率</td> <td>2%</td> <td>10%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>525,765</td> <td>525,765</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  受益者負担</td> <td>10,515</td> <td>37,557</td> <td>27,042</td> </tr> <tr> <td>  公費負担</td> <td>515,250</td> <td>488,208</td> <td>27,042</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別添整備計画に記載の箇所を見込んでいますが、H26以降に新規整備を予定している箇所については、個別箇所ごとに人口動態や立地条件等を踏まえた上で、宅配事業等との費用比較を行うなど、整備に代わる手法について検証していく。</li> </ul>			区分	現行	改正	比較	受益者分担率	2%	10%	8%	事業費(千円)	525,765	525,765	0	財源				受益者負担	10,515	37,557	27,042	公費負担	515,250	488,208	27,042
区分	現行	改正	比較																								
受益者分担率	2%	10%	8%																								
事業費(千円)	525,765	525,765	0																								
財源																											
受益者負担	10,515	37,557	27,042																								
公費負担	515,250	488,208	27,042																								
7 関係法令等	浜松市飲料水供給施設等整備事業分担金徴収条例																										

8 スケジュール(いつ、何をやるか)	時 期	受益者負担	施設整備費
	H25.8月～	区協議会等説明	
	H25.9月～	当初予算編成	
	H26.11月議会	条例改正	
	H26.4月～	新制度施行	
9 他都市等の参考事例	【本市の分担金制度】		
	区 分	対象事業	受益者負担率
	農林業施設整備事業分担金	簡易給水施設整備ほか	2%
		水田用水専用施設整備	5%
		鳥獣害被害防止施設整備	10%
		畑地かんがい施設整備	30%
		農地災害復旧	10～100%
	県施行建設事業等分担金	営農飲雑用水施設整備	2%
		ほ場整備ほか	5%
	農業集落排水事業分担金	新設	3%
【他都市の制度】			
制度区分	受益者負担率	主な都市名	
分担金制度 (公設)	3%	島田市	
	10%	川根本町、益田市(島根県)、萩市(山口県)	
補助金制度 (民設)	30% (補助率 70%)	静岡市、津市(三重県)	
	50% (補助率 50%)	北広島市(広島県)、諫早市(長崎県)	
	67% (補助率 33%)	倉吉市(鳥取県)、岩国市(山口県)	
水道料金 (公設・公営)	水道料金により施設整備費相当額を回収	掛川市、加賀市(石川県)、指宿市(鹿児島県)	
【本市の水道事業における要望工事負担金】 要望単価 (円/m) × 必要延長 (m) × 1/2(50%)			
10 市長マニフェスト	該当 / 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> H25 副市長レビュー(審議結果: 飲料水供給施設の受益者分担金を上げることについて、サマーレビューで報告すること) [意見]・負担を上げる理由を説明できれば良い ・公平性を確保するための制度改正となるので問題はない ・2%⇒10%に5倍になるため、丁寧な説明が必要	
	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b> ①受益者負担について 施設整備にかかる受益者負担を、2%⇒10% (受益者負担額の上限30万円/世帯)に見直す ②施設整備計画について 新規事業は、整備と宅配等他の手法との費用比較により検証	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項(該当項目を□→■)			

13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)	【協議事項】 ・飲料水供給施設の受益者負担率の見直しについて確認。 ・今後の施設整備箇所について確認。	
14 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見 直して進める □再度、調査研究等 を行い検討 □その他	具体的内容 ・受益者の負担増を求めて事業を推進していく。
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	学校教育部 ( 教職員課 )	2 優先順位	特命 1
3 事項名	小学校教諭の英語力向上のための海外研修について		
4 目的	<p>○小学校教諭の英語の指導力向上を図るため。</p> <p>○海外での生活や教育事情を知ることで、グローバルな視野に立ち、教育活動を実践できるようにするため。</p> <p>○外国の言語や文化に直接触れることで、体験的に理解を深めるため。</p>		
5 現状及び課題	<p>○平成 23 年度から小学校 5・6 年生で英語の授業が必修化されたことに伴い、高学年担当教員の教材研究等に費やす時間が増大された。</p> <p>○学級担任が指導することが前提となっているが、異なる文化をもつ人々との交流体験に乏しく、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、自信をもって指導をしている教員は少ない現状である。</p>		
6 事業概要	<p>○東南アジアで元英国領における英語留学</p> <p>各地区より校長等の推薦を受けた小学校教諭 8 名を 4 週間に渡り施設設備の整った大学に留学させることで、英語の指導力向上を図る。</p> <p>宿泊は大学の併設施設の寮であり、4 週間＝約 250,000 円 (授業料・航空券代・寮費等を含む)</p>		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>H25 10 月～12 月 事前視察調査</p> <p>H26～H30 8 月(夏季休業中) 5 カ年計画 海外研修の実施</p>		
9 他都市等の参考事例			
10 市長マニフェスト	<p>該当 / 非該当 (※いずれかに○)</p> <p>(マニフェストの一連 NO.: _____) (※該当の場合記載)</p>		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>6. 事業概要で記載した事項について、新規事業としてとりあげてよろしいか。</p>	



13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)	【協議事項】 ・本事業計画での事業実施の可否	
14 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見 直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等 を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・中長期的なビジョンを持って定員設定を行うとともに、研修者の決定においては、TOEIC などの客観的な選考基準を設ける。
15 その他		

## サマーレビュー2013 調書

1 部局名・区名(課名)	学校教育部 ( 学校施設課 )	2 優先順位	部局 1
3 事項名	浜名中学校生徒増加に伴う校舎建設について		
4 目的	<p>浜名中は「きらりタウン浜北」造成に伴う生徒数の増加により、将来、市内最大のマンモス校となることが予想され、平成 30 年度には普通教室が不足する。</p> <p>このため、校舎の増築(一部改築)が必要となるが、敷地が狭いうえ、学区東端に位置することから、浜名小との入替を行い、教室不足の解消と学習環境の向上を図ることを目的とする。</p>		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元から要望書(2案)が提出されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学区中央となる浜名小西側への移転新設</li> <li>・ 浜名中と浜名小との入替</li> </ul> </li> <li>・ 「小中入替」、「移転新設」、「現浜名中増改築」の3案を副市長レビューに提案した。</li> <li>・ 協議結果は、「浜名小中入れ替え」及び「移転新設」計画について、長期的かつ詳細の財政シミュレーションを行うとのことであった。</li> </ul>		
6 事業概要	<p>&lt;浜名中、浜名小を入れ替えるための増改築・改修・新設工事&gt;</p> <p>【現浜名中を小学校へ変更】  教室棟大規模改修、管理教室棟改修、特別教室棟改修、体育館・プール改修、放課後児童会改修(管理教室棟大規模改修、特別教室棟大規模改修、体育館大規模改修、仮設校舎賃貸借)</p> <p>【現浜名小を中学校へ変更】  中校舎建替、体育館建替、武道場プール新設、西校舎改修、東校舎改修、グラウンド整備、テニスコート整備、仮設校舎賃貸借  (西校舎大規模改修、東校舎大規模改修、仮設校舎賃貸借)</p> <p>※ ( ) 内は今回の整備後 30 年以内に生じる経年改修事業</p>		
7 関係法令等			
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	平成 26 年度 増改築等を行う校舎の基本設計を行う 平成 27 年度 増改築等を行う校舎の実設計を行う 平成 28・29 年度 建設工事、その他必要な改修工事を行う		
9 他都市等の参考事例	小学校と中学校の入替事例は近年なし。		
10 市長マニフェスト	該当 / <input checked="" type="checkbox"/> 非該当 (※いずれかに○) (マニフェストの一連 NO. : _____) (※該当の場合記載)		
11 過去のレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		H25 副市長レビュー (協議結果:「浜名小中入れ替え」及び「移転新設」計画について、長期的かつ詳細の財政シミュレーションを行うこと)	
12 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		校舎建設についての方向性の確認	

<p>13 レビューの 論点 (担当ヒアリングで 確認、実施後記 載)</p>	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修計画を踏まえた、小中入れ替え方針による整備についての確認</li> </ul>	
<p>14 サマーレビ ュー結果 (実施後記載。該 当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見 直して進める</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>再度、調査研究等 を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの経緯等を改めて整理した上で、今後の方向性 について再検討する。</li> </ul>
<p>15 その他</p>		